

「車積載車による事故車等の排除業務に係る有償運送許可のための研修会」の開催について

この度、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月に開催されなかった標記研修会を下記の日程により開催する運びになりましたのでご案内申し上げます。

車積載車による事故車等の有償排除業務は原則として禁止されておりましたが、運送許可の取扱いが改正され、平成23年9月以降一定の要件を満たしている場合には有償運送許可を受けることが可能になりました。

また、平成26年4月からは有償運送許可の通達が一部変更になり許可期間（1年間から3年間）及び賠償保険の加入金額（対人5,000万円から無制限）等が改正となっております。

つきましては、引き続き更新を希望される事業者又は新規に申請を希望される事業者におかれましては、別紙受講申込書に必要事項を記入の上、6月9日（火）までにFAX等にてお申込みされますようお願い致します。

記

1. 研修会の開催日時と会場等

開催日	会場	研修時間	受講定員
6月17日（水）	釧根自動車会館 3階	受付：13時00分～13時30分 研修：13時30分～18時30分	50名
6月18日（木）	釧根自動車会館 3階	受付：13時00分～13時30分 研修：13時30分～18時30分	50名

※受講希望日は先着順となり、希望日に添えない場合のみ電話にてご連絡致します。
また、今年度はこの2日間のみ開催となりますのでご了承下さい。

2. 受講料等 ※研修当日に拝受致します。

	振興会会員	その他事業者
研修費	5,100円（税込）	8,700円（税込）
テキスト代	500円（税込）（改訂版）	

※テキストについては、「事故車等の排除業務に係る有償運送許可のための研修テキスト（社団法人日本自動車整備振興会連合会発行 平成26年4月 第三版 緑色表紙）を使用いたしますので、持参された場合にはテキスト代が不要となります。

3. その他

- 1) 研修会当日は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用をお願い致します。
- 2) ご不明な点がございましたら事務局までお問い合わせ願います。

TEL：0154-51-5216